

# 東タク防犯会報

東京タクシー防犯協力会  
第225号 平成28年4月20日  
東タク協内Tel 03 ( 3264 ) 8080 代

## 事件情報

### 刃物使用のタクシー強盗事件発生！！

本年4月15日(金)午後10時30分頃、(大田区蒲田から乗車)川崎市川崎区において、刃物を使用したタクシー強盗事件が発生しました。

今後も連続して発生するおそれもありますので、乗務員及び事業者への事件情報の周知、各種防犯設備の整備・活用など十分に警戒を強めて下さい。

#### 犯人の特徴

スーツ姿の20代～30代の男

#### 犯行の状況

犯人は、大田区蒲田の大田区民ホール・アプリコ前から乗車。  
行き先の指示に不審な点があったが、指示通りに進行(六郷橋を渡り、側道に入って競馬場前の信号を左折、京急本線のガードをくぐり、ガード沿いに左折し、道なりに進行)し、[川崎市川崎区駅前本町24-1]にて精算しようとしたところ、ビジネスバッグから包丁を取り出し、「金を出せ」と乗務員を脅迫。  
乗務員が車外に出て「強盗だ！」と大声を上げたところ、犯人は逃走した。

#### 防犯対策

- 売上金(万札等)は運転席に置かず、乗客から見えない場所等に収納すること。
- 事件発生時は『防犯灯』を点灯すること。(出庫時に点検)
- 生命を守ることを第一と考え、不必要な抵抗はせず、素早く車外へ脱出すること。
- 出庫時に『防犯のしおり』を再確認するほか、不審な乗客については『警察への連絡カード』を活用して、最寄りの交番や警察署に立ち寄るなどの措置をとること。
- 車内防犯カメラの設置車両については、「防犯カメラ作動中(録画・録音機能付)」という表示ステッカーが乗客から見えやすい位置に貼付されているか点検すること。